

特殊詐欺ニュース

令和4年4月号

「名義を貸して」は**詐欺**です!!

旭川東警察署管内で、**今年3月下旬**に弁護士を名乗る者から「病院が建つので名義を貸して欲しい。」「名義貸しは法律違反だ。」「財産が差押えられる前に一時的にお金を預かる。」と**詐欺電話**があり、**現金約1,000万円**をだまし取られそうになる事件が発生しています。

病院が建つので
名義を貸して欲しい



名義貸しは法律違反だ。
財産の差押えが行われる。

犯人は、「警察に逮捕される」「名義貸しは違法」「資産が差し押さえられる」など、巧みな言葉を使って皆さんをだまし、金銭を要求してきます。

不審に思ったら、一度電話を切り、警察または家族に相談しましょう。



旭川東警察署 0166-34-0110
警察相談センター #9110